

社会福祉法人 旭生会 行動計画(第5回)

仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日から令和10年9月30日までの3年間

2. 内容

<目標1>

・育休取得を希望する職員の育休取得100%を目指す

<対策>

令和7年10月1日～ ・総務部人事課を窓口とし、制度利用の流れをわかりやすく説明する。

令和7年10月1日～ ・時短勤務や柔軟な勤務ができることを明示し、育休を取得しやすい職場風土を醸成する。

<目標2>

・時間外勤務の時間数を平均2.5時間/月を目指す。

<対策>

令和7年10月1日～ ・繰り返し発生する作業をチェックし、効率化できる業務を改善する。

令和7年10月1日～ ・AIやICTを活用したDX化をすすめ、文書作成・勤怠管理・会議運営などの業務を効率化することで、生産性を高め、時間外勤務の削減につなげる。